

令和7年度東アジア文化都市交流事業受入派遣業務委託仕様書

1. 契約期間

契約締結日から令和7年11月28日(金)まで

2. 業務概要

東アジア文化都市事業は、日本・中国・韓国の3か国で、文化による発展を目指す都市を各国1都市選定し、各都市が行うさまざまな文化プログラムを通して、交流を深める国家プロジェクトである。2016年のパートナー都市である中国・寧波市と韓国・済州特別自治道が、奈良市と国際交流を行う上で必要な輸送・宿泊の手配等を行う。

3. 主な業務内容

項目	日程	主な業務	人員(予定)
(1) 韓国・済州特別自治道への渡航業務 (渡航プログラム)	令和7年8月5日(火) ～8月8日(金)	(ア) 関空～韓国空港間の往復 航空券手配 (イ) 通信機器の手配 (ウ) 記念品	10名
(2) 中国・寧波市への渡航業務 (渡航プログラム)	令和7年10月24日 (金) ～10月27日(月)	(ア) 関空～中国空港間の往復 航空券手配 (イ) 通信機器の手配 (ウ) 記念品	10名
(3) 中韓交流団受入業務 (受入プログラム)	令和7年9月5日(金) ～9月8日(月)	(ア) 中国、韓国交流団の宿泊 場所手配 (イ) 貸切バス手配 (ウ) 食事手配 (エ) ミネラルウォーター手配 (1日 3本) (オ) 視察手配 (カ) 中国、韓国交流団への同 行通訳手配 (キ) 添乗員手配 (ク) 記念品	中国交流団：10名 韓国交流団：10名 日本交流団：18名

4. 業務詳細

(1) 韓国・済州特別自治道への渡航業務

派遣先 韓国・済州特別自治道

日程 令和7年8月5日(火)～8月8日(金)(現地交流 6日、7日)

人員 10名

(ア) 関空－韓国空港間の往復航空券手配

【座席数】 10席

【航空便】

- ・ 関西国際空港を出発・到着の空港とし、韓国は済州国際空港を到着・出発空港とすること。
- ・ 出国は関西国際空港出発で10時以降の出発予定便、済州国際空港に20時までの到着予定便とすること。
- ・ 帰国は済州国際空港出発で10時以降の出発予定便、関西国際空港に20時までの到着予定便とすること。
- ・ 渡航ルートは、直行もしくは1回の乗継で到着するものとする。
- ・ 渡航者全員が同一便とする。
- ・ 1人あたり1個までのスーツケースを受託手荷物とし、受託手荷物の重さは15kg～20kgとする。
- ・ 航空会社はLCCも可とする。

【発券】

- ・ 座席クラスはすべてエコノミークラスとする。
- ・ 入札後の経路変更等は原則禁止。但し発券前に満席が判明した場合は担当者へ連絡し指示に従うこと。
- ・ 渡航者に係る詳細情報(パスポート情報)は、7月9日(水)頃に落札者に提供する。参加情報(航空券予約に必要な氏名等)は、6月30日(月)頃に提供見込。

【納品】

- ・ Eチケットを発券すること。
- ・ 出発日の1週間前までに出力したもの及びメールで発注者へ納品すること。

【変更及びキャンセルについて】

- ・ 発注者より変更又はキャンセルの依頼があった場合は、速やかに対応すること。
- ・ 【天災地変や現地情勢等やむを得ない理由による変更について】発注者の指示に従い、航空券の変更あるいはキャンセルの手配をすること。

【添乗員】

- ・ 同行は不要。但し渡航中は現地情勢や天候、航空機の運行状況を確認し、欠航等の恐れがある場合は代替便を手配すること。

(イ)通信機器の手配

- ・ 現地で使用可能な携帯電話1台とWi-Fiルーター1台を手配(4G以上、通信容量無制限プランとする)。携帯電話の使用は1日30分を見込む。

(ウ)記念品手配

- ・ 奈良市の特産品等を交流の記念品として手配すること。金額は5,000円(税込)とし委託料に含め内容は発注者と調整し決定すること。

(エ)その他

- ・ 海外旅行保険は参加者個人加入となるため委託金額には含めないこと。ただし、参加者に対して海外旅行保険の案内を行うこと。
- ・ 渡航における注意事項、緊急連絡先(体制)とリスク管理を参加者向けの「緊急対応マニュアル」としてまとめ、7月11日(金)までに発注者へ提出すること。
- ・ 参加者の安全や健康が損なわれるおそれがある場合は、事業者のネットワークを活用し、日本への迅速な帰国手続き、大使館、領事館等の関係機関との調整を行い対応すること。
- ・ 8月5日(火)の済州国際空港到着から8日(金)済州国際空港出発までにかかる食事、宿泊は、韓国主催者より提供があるため、委託料に含めないこと。
- ・ 渡航において必要な手続き(パスポート申請、ビザ申請、等)を参加者が行う際、参加者個人負担となり委託料に含めないこと。ただし、手続きの相談やサポートは行うこと。

(2) 中国寧波市への渡航業務

派遣先 中国・寧波市

日程 令和7年10月24日(金)～10月27日(月)(現地交流 25日、26日)

人員 10名

(ア)関空ー中国空港間の往復航空券手配

【座席数】10席

【航空便】

- ・ 関西国際空港を出発・到着の空港とし、中国は寧波櫟社国際空港、杭州蕭山国際空港、上海浦東国際空港のうちいずれかを到着・出発空港とすること。なお、中国の到着空港と出発空港は異なってかまわない。

(参考：往路 関西国際空港→上海浦東国際空港

復路 寧波櫟社国際空港→関西国際空港)

- ・ 出国は、関西国際空港出発で9時30分以降の出発予定便、寧波櫟社国際空港に17時30分までの到着予定便、杭州蕭山国際空港、上海浦東国際空港に16時00分までの到着予定便とすること。

- ・ 帰国は、寧波櫟社国際空港の場合は 10 時 00 分以降、杭州蕭山国際空港、上海浦東国際空港の場合は 12 時 30 分以降の出発予定便、関西国際空港 20 時 30 分までの到着便とすること。
- ・ 出発日、帰着日に関西国際空港と寧波櫟社国際空港、杭州蕭山国際空港間の直行便が運航する場合は、この 2 空港の利用を優先する。ただし、時間は上記時間内とする。
- ・ 航空便は同じ航空会社を利用するものとする。
- ・ 渡航ルートは、直行もしくは 1 回の乗継で到着するものとする。
- ・ 渡航者全員が同一便とする。

【発券】

- ・ 座席クラスはすべてエコノミークラスとする。
- ・ 入札後の経路変更等は原則禁止。但し発券前に満席が判明した場合は担当者へ連絡し指示に従うこと。
- ・ 渡航者に係る詳細情報(パスポート情報)は、7 月 9 日(水)頃に落札者に提供する。参加情報(航空券予約に必要な氏名等)は、6 月 30 日(月)頃に提供見込。

【納品】

- ・ Eチケットを発券すること。
- ・ 出発日の 1 週間前までに出力したもの及びメールで発注者へ納品すること。

【変更及びキャンセルについて】

- ・ 発注者より変更又はキャンセルの依頼があった場合は、速やかに対応すること。

【天災地変、現地情勢等やむを得ない理由による変更について】

- ・ 発注者の指示に従い、航空券の変更あるいはキャンセルの手配をすること。

【添乗員】

- ・ 同行は不要。但し渡航中は現地情勢や天候、航空機の運行状況を確認し、欠航等の恐れがある場合は代替便を手配すること。

(イ)通信機器の手配

- ・ 現地で使用可能な携帯電話 1 台とWi-Fi ルーター 1 台を手配(4G以上、通信容量無制限、LINE アプリが使えるプランとする。)。携帯電話の使用は 1 日 30 分を見込む。

(ウ)記念品手配

- ・ 奈良市の特産品等を交流の記念品として手配すること。金額は 5,000 円(税込)とし委託料に含め内容は発注者と調整し決定すること。

(エ)その他

- ・ 海外旅行保険は参加者個人加入となるため委託金額には含めないこと。ただし参加者に対して海外旅行保険の案内を行うこと。

- ・ 渡航における注意事項、緊急連絡先(体制)とリスク管理を参加者向けの「緊急対応マニュアル」としてまとめ、10月1日(水)までに発注者へ提出すること。
- ・ 参加者の安全や健康が損なわれるおそれがある場合は、事業者のネットワークを活用し、日本への迅速な帰国手続き、大使館、領事館等の関係機関との調整を行い対応すること。
- ・ 10月24日(金)の中国空港到着から10月27日(月)中国空港出発までにかかる食事、宿泊は中国主催者より提供があるため委託料に含めないこと
- ・ 渡航において必要な手続き(パスポート申請、ビザ申請等)を参加者が行う際、参加者個人負担となり委託料に含めないこと。ただし、手続きの相談やサポートは行うこと。
- ・ 1人あたり1個までのスーツケースを受託手荷物とし、受託手荷物の重さは15kg～20kgとする。
- ・ 航空会社はLCCも可とする。

(3) 中韓交流団受入業務

旅 程 令和7年9月5日(金)入国～9月8日(月)帰国

人 員 下記の通り

	青少年交流団	引率者、指導者	合計
韓国交流団	8	2	10
中国交流団	8	2	10
日本交流団	16	2	18
受注者手配通訳	0	2	2
合計	32	8	40

(ア)中国、韓国交流団の宿泊場所手配

令和7年9月5日(金)入国～9月8日(月) 3泊4日

- ・ 中国交流団・韓国交流団 20人分宿泊手配すること。
- ・ 指導者・引率者：4名 (シングル4部屋)
- ・ 青少年交流団：16名(シングル16部屋又はツイン6部屋、シングル4部屋)
※参加者の男女比によって変わる可能性あり
- ・ 洋室手配とすること。
- ・ 宿泊場所は近鉄奈良駅またはJR奈良駅徒歩圏内とし、全員同じ施設とすること。
上記場所で手配できない場合は、発注者と別途協議すること。
- ・ 宿泊施設には、中国語及び韓国語を母国語とする参加者が宿泊する旨を事前に伝えること。その上で、多言語対応(中国語・韓国語など)が可能であることが望ましい。

(イ)貸切バス等手配

9月5日(金)、8日(月)：関西国際空港－宿泊施設 中型又は大型バス 各日2台

- ・ 9月5日(金)、8日(月)は中国交流団、韓国交流団のそれぞれ到着、出発航空便に合わせて貸切バス各団体に1台を手配すること。正席20席以上とし、人数分のスーツケースを運搬できるトランクケースを有するものとする。
- ※燃料代や高速料金等は委託料に含むこと。

(ウ)食事手配、ミネラルウォーター(500mL ペットボトル)手配

食事

日付	項目	韓国交流団	中国交流団	日本交流団	添乗員	通訳	合計	備考
9月5日(金)	昼食	10	10	0	2	0	22	
	夕食	10	10	0	2	0	22	
9月6日(土)	朝食	10	10	0	0	0	20	宿泊施設提供
	昼食	10	10	17	0	2	39	
	夕食	10	10	16	0	2	38	
9月7日(日)	朝食	10	10	0	0	2	22	宿泊施設提供
	昼食	10	10	18	0	2	40	
	夕食	10	10	0	0	2	22	
9月8日(月)	朝食	10	10	0	0	0	20	宿泊施設提供
	昼食	10	10	0	2	0	22	

ミネラルウォーター

日付	項目	韓国交流団	中国交流団	日本交流団	添乗員	通訳	合計	備考
9月5日(金)	昼	10	10	0	2	0	22	
	夕	10	10	0	2	0	22	
9月6日(土)	朝	10	10	0	0	0	20	
	昼	10	10	17	0	2	39	
	夕	10	10	16	0	2	38	
9月7日(日)	朝	10	10	0	0	2	22	
	昼	10	10	18	0	2	40	
	夕	10	10	0	0	2	22	
9月8日(月)	朝	10	10	0	2	0	20	
	昼	10	10	0	2	0	22	

- ・ 上記及び行程表(別紙)に基づき、朝食、昼食、夕食を提供すること。

- ・ 食事内容及び場所については複数提案し、発注者と相談の上決定すること。米飯については温かい状態で提供すること。
- ・ 9月6日(土)、7日(日)の昼食は原則レストランでの提供とするが、弁当の提供でも差し支えない。但し、弁当のごみは受注者にて処分すること。なお米飯については温かい状態で提供すること。
- ・ 昼食については1人1食1,500円(税込)以上として見積もり委託金額に含むこと。
- ・ 夕食は宿泊施設から徒歩圏内で検討しているため、JR・近鉄奈良駅付近が望ましい。
- ・ 夕食については、9月5日(金)は1人2,000円(税込)以上、6日(土)は1人5,000円(税込)以上、7日(日)は1人3,000円(税込)以上として見積もり委託金額に含むこと。食事場所については発注者と調整し決定すること。
- ・ 朝食については宿泊施設での提供とすること。バイキング形式が望ましいが、セットメニューで提供する場合は、和食・洋食の選択が可能であり、主菜・副菜を含む献立内容に変化を持たせ、連日同一または類似の印象とならないよう配慮すること。
 ※例：主菜を含め日ごとに3品以上を変更し、料理全体として異なる内容となるよう工夫すること（同系統のバリエーションのみの変更は不可とする）
- ・ 9月8日(火)の昼食に関しては、航空便の出発時間によって軽食を用意する必要がある場合、宿泊施設での手配が望ましい。

(エ)視察手配

- ・ 9月6日(土)、7日(日)に38名が東大寺大仏殿や興福寺国宝館、等(予定)の視察を行う。
- ・ グループ単位での行動を予定しているため個人料金で委託料に含むこと。
- ・ 受注者手配通訳は現地説明を行うものとする。

(オ)同行通訳手配(9月6日(土)の宿泊も含むこと)

- ・ 受注者は9月6日(土)、7日(日)に同行通訳を手配すること。
 6日(土)は宿泊施設に7時30分に集合し、7日(日)は20時30分頃解散予定。
- ・ 9月6日(土)、7日(日)の行程において、中国交流団に日本語中国語通訳1名、韓国交流団に日本語韓国語通訳を1名同行させること。
- ・ 9月6日(土)の同行通訳の宿泊は、交流団と同一の宿泊施設とすること。
- ・ 同行通訳は交流プログラムにおいて、指導者や各都市参加者のコミュニケーションが円滑に進むようにサポートを行うこと。
- ・ 同行通訳は行程管理を行うとともに、食事・移動・宿泊・視察等においてチェックインや注文など、現場で必要な手続きを行うこと。

- ・ 同行通訳は通訳案内士の登録がある者とする。
- ・ 同行通訳にかかる経費(食事代等)については、委託金額に含むこと。
- ・ 事前打ち合わせ(2回程度)を行うため、オンラインで打ち合わせできることが望ましい。(なおオンラインが難しい場合は奈良市役所で打ち合わせを行う。その際の交通費は委託金額に含むこと。)

(カ)添乗員手配(宿泊は含まない)

- ・ 9月5日(金)、8日(月)の添乗員を中国交流団と韓国交流団に1名ずつ手配すること。但し添乗員は通訳でなくても可とする。
 - ・ 添乗員は関西国際空港～宿泊施設の移動・到着後の食事・宿泊・視察等においてチェックインや注文など現場で必要な手続きを行うこと。
 - ・ 9月5日(金)の到着日に関しては、関西国際空港到着口からバスまでの案内も含むこと。
 - ・ 9月8日(月)の帰国日に関しては、宿泊施設から関西国際空港出発口までの案内も含むこと。
- ※航空機は各国手配であるため、到着・出発時間は8月下旬頃に決定する。

(4) 業務報告書の作成

本業務終了後、行程の詳細と手配の実数について詳細に整理し、業務の詳細が分かるように写真等を含めた業務報告書を提出すること。

5. その他留意事項

(1) 委託料算出にあたっての留意事項

- (ア)運営管理費として、見積額の合計10%を限度して計上することができる。なお管理費には、受注するにあたって発生する通信連絡費及び消耗品費を含むものとする。
- (イ)一律計上経費は実費精算とするため、領収書原本などすべて保管し提出すること。発行形態等により原本の提出が不可能なものは、支払証明書等を作成の上、領収書原本等の金額が分かるものを精算時に奈良市役所に持参し、発注者の確認を受けること。
- (ウ)本仕様書の各項目や件数、必要については実際の手配を保証するものではなく、実数精算するものである。
- (エ)見積もりに際して、総価に対する値引き項目として盛り込まないこと。値引きがある場合は各項目において算出の上計上すること。
- (オ)落札者は、落札後発注者に対して速やかに見積金額の内訳を提出すること。

(2) 業務履行にあたっての留意事項

- (ア)受注者は委託業務の一部を再委託することができる。再委託にあたっては、業者及び

再委託内容について発注者の事前承認を得ること。

- (イ) 本委託業務に把握した情報は、事前に発注者の承諾を得た場合を除き、第三者に提供しないこと。また、本業務従事者に対し、別に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守させるとともに、秘密の保持、私的流用の禁止等の情報の流出を防止し、適正な情報管理を徹底させること。
- (ウ) 受注者は本委託業務の実施に必要となる物的設備、人的環境等については、各種関係法令に違反することがないように留意すること。また是正すべき事が生じた場合には速やかに発注者へ報告するとともにその指示を受け是正すること。
- (エ) 本委託業務において製作した成果物は発注者に引き渡すものとし、その著作権は発注者に属するものとする。

(3) その他

- (ア) 本仕様書に記載されていないもの、又は不測の事態への対応については発注者と協議の上決定する。
- (イ) 対象者数の変更など、契約締結後において業務内容に変更があった場合は、委託料又は委託期間を変更するものとする。なお人員減等の場合は受注者が旅行業約款等に定めるキャンセル料を支払う。見積書提出時、キャンセル規定等を説明すること。
- (ウ) 精算に関しては、受注者は業務終了後、速やかに証拠書類を整備し、同写しを添付の上、請求すること。また仕様書上の手配項目と書類の照合が平易となるよう留意すること。